

下水道は、快適で衛生的な生活を確保するだけでなく、河川や海などの公共用水域を清浄に保つために大きな役割を担っています。快適で住みよいまちづくりのため、下水道事業へのご理解とご協力をお願いします。



1日も早く下水道へ 接続してください

市内の下水道は、昭和49年から旧西条市、昭和58年から旧東予市・丹原町が事業に着手し、順次、その整備を進めています。

現在、約5万8000人の方が下水道を利用することができますが、その利用率は約86%（約5万人）で、まだ下水道に接続をされていない家屋が多くみられます。

下水道を使えるようになった区域の皆さんが下水道に接続することで、初めて地域一帯の生活環境の改善が進み、下水道整備の効果が現れてきます。

下水道の供用開始区域（利用できる区域）になると、区域内の土地や家屋を所有する方などには、市の条例や法律で次の接続義務が生じます。

○台所や風呂などの汚水は、供用開始日から6カ月以内に下水道へ接続すること。

○くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所に改造し、下水道へ接続すること。

下水道が使えるようになった区域の方で、まだ未接続の方は、1日も早く下水道へ接続してください。

下水道への接続工事は 必ず市の指定工事店で

下水道への接続工事は、衛生上とても大切な工事です。定められた基準に従って施工されないと、周辺地域の方へ多大な迷惑をかけることにもなりかねません。

そのため、接続工事は市の指定工事店でなければ行えません。工事をするときは、必ず指定工事店へお申し込みください。

融資あっせん制度を ご利用ください

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や、浄化槽を廃止して汚水ますに直結する工

事を行う方で、その費用を一度に負担することが困難な場合、市では無利子の融資あっせんを行っています。

限度額は、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事1件につき40万円、浄化槽を廃止して汚水ますに直結する工事1件につき30万円です。

お気軽に下水道業務課へお問い合わせください。

下水道はみんなのもの。 ルールを守って大切に

下水道はみんなで使う公共の財産です。次のことに注意して、下水道を大切に使いましょう。

排水口に異物を流さない

排水口から残飯や油、タバコなどの異物を流すと、排水管が詰まったり、処理場の機能が低下したりします。

油を流さない

天ぷら油などは紙でふき取り、ごみと一緒に出すください。特に飲食店などで油を多く使用する方は、グリストラップ（阻集器）などの清掃を定期的に行ってください。

汚水ますを清掃しよう

月1回程度、汚水ます内に付着している油やごみを取り除くだけで、詰まりや故障などを予防できます。

● 下水道相談所を開設します ●

下水道への接続方法や融資制度など、下水道についての相談に市の下水道担当職員がお答えします。

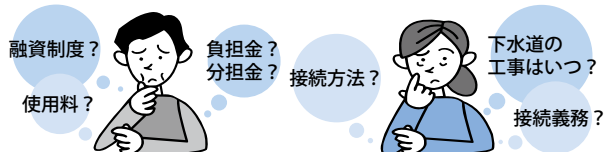
■日時・場所

○禎瑞公民館 9月9日(金) 10時～12時

○橘公民館 9月9日(金) 14時～16時

■問合せ 市庁舎本館下水道業務課

下水道業務係 TEL0897-56-5151 内線2825



● 下水道いろいろコンクール作品募集 ●

下水道いろいろコンクールは、私たちの日常生活の中で、下水道に関する事柄をテーマにした作品を募集する全国規模のコンクールです。優秀な作品の中から、国土交通大臣賞などが選ばれます。

■募集する部門・対象

○絵画・ポスター、作文、書道、新聞：小・中学生対象

○標語：資格制限なし

■提出先 市庁舎本館2階下水道業務課

※応募作品は市が取りまとめて主催者へ送付します。

■募集要項 詳しくは提出先へお問い合わせください。

■応募期限 11月4日(金) 必着

■主催 (社)日本下水道協会、(株)日本水道新聞社

下水道についてのお問い合わせ先

接続工事・融資制度・料金など

市庁舎本館下水道業務課

TEL0897-56-5151

下水道業務係 (内線2825)

東予総合支所下水道課

TEL0898-64-2700

業務係 (内線211)

本管の建設工事・維持管理など

市庁舎本館下水道工務課

TEL0897-56-5151

下水道建設係 (内線2833)

東予総合支所下水道課

TEL0898-64-2700

下水道維持係 (内線2834)

工務係 (内線213)